

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚昌彦

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役国内経営構造改革担当・経営管理担当 五藤学

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役国内経営構造改革担当・経営管理担当 五藤学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	28,042	28,522	28,632	26,135	22,355
経常利益又は経常損失 (百万円)	505	515	275	146	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	305	54	226	500	208
包括利益 (百万円)	4	273	499	569	34
純資産額 (百万円)	3,516	3,720	3,150	2,511	2,476
総資産額 (百万円)	20,217	22,253	21,997	20,636	20,322
1株当たり純資産額 (円)	243.79	256.71	215.34	167.86	166.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.83	3.88	16.23	35.82	14.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	16.9	16.1	13.7	11.4	11.4
自己資本利益率 (%)	8.9	1.6			
株価収益率 (倍)	13.2	144.8			
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	659	601	805	1,298	1,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	599	1,402	1,735	1,319	1,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,089	994	425	335	474
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,283	2,436	1,863	1,484	2,065
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,699 (93)	1,670 (92)	1,565 (124)	1,458 (156)	1,296 (119)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期及び第49期は潜在株式が存在しないため、第50期、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第50期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、第51期及び第52期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、株価収益率については無配のため記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数には、パートタイマー(アルバイト)、契約社員及び人材派遣人員を含んでおります。

5 海外連結子会社の従業員数は、海外連結子会社の事業年度末(12月31日)現在で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,060	12,260	12,746	12,198	10,690
経常利益 又は経常損失() (百万円)	38	136	124	257	16
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	2	428	296	460	150
資本金 (百万円)	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
発行済株式総数 (株)	13,976,000	13,976,000	13,976,000	13,976,000	13,976,000
純資産額 (百万円)	4,496	4,024	3,617	3,079	2,911
総資産額 (百万円)	11,781	13,085	12,974	12,411	12,444
1株当たり純資産額 (円)	321.73	287.97	258.87	220.35	208.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5 ()	5 ()	5 ()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	0.15	30.68	21.23	32.97	10.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.2	30.8	27.9	24.8	23.4
自己資本利益率 (%)	0.0				
株価収益率 (倍)	1,926.7				
配当性向 (%)	3,333.3				
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	459 (47)	464 (50)	473 (53)	472 (58)	401 (40)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%) (%)	150.8 (122.2)	293.3 (161.8)	200.0 (141.1)	92.8 (124.0)	152.3 (176.2)
最高株価 (円)	475	920	640	435	407
最低株価 (円)	148	224	216	140	158

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期は潜在株式が存在しないため、第49期、第50期、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期及び第50期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第51期及び第52期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、また、配当性向については無配のため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQ スタンダード)におけるものであります。

5 平均臨時雇用者数には、パートタイマー及び人材派遣人員を含んでおります。

2 【沿革】

シライ電子工業株式会社設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
1970年1月	プリント配線板事業拡大を目的として京都市右京区梅津にシライ電子工業株式会社を設立。
1971年1月	京都市右京区太秦に両面プリント配線板の製造を目的に京都工場を設置すると共に本社を移転。
1976年7月	滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)にプレス加工を目的に滋賀工場を設置。(現 富波工場)
1981年1月	京都市右京区にプリント配線板の設計を目的にCADルームを設置。(現 本社)
1984年10月	京都市右京区に日進サーキット株式会社及び滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)にシライハイテク工業株式会社を設立。(1990年4月、当社により両会社とも吸収合併。)
1984年12月	滋賀工場を増築し両面プリント配線板の量産体制を確立。
1985年10月	本社を京都市右京区西京極に移転すると共に京都工場に積層プレス機を設置し多層プリント配線板事業に参入。
1986年4月	京都市右京区に株式会社シライサービスセンターを設立。
1988年10月	プレス加工業の株式会社近江ファスナーと両社折半の出資によるジョイントベンチャー オーミハイテク株式会社を滋賀県野洲郡中主町(現 野洲市)に設立。
1989年9月	株式会社シライサービスセンターを100%子会社化。
1990年1月	高密度プリント配線板製造を目的に滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)三上工業団地内に三上工場設置。
1992年4月	株式会社シライサービスセンターをシライ物流サービス株式会社に商号変更。
1992年10月	グローリア電子工業株式会社とプリント配線板製造及び販売についての業務提携を実施。
1994年3月	香港・中国地域でのプリント配線板の販売を目的に白井電子(香港)有限公司を香港に設立。 (1998年4月清算)
1994年4月	滋賀県守山市にNC穴明専門工場として野洲第2工場(現 守山工場)設置。 グローリア電子工業株式会社が実施した増資を全額引受け子会社化。
1997年1月	中国広東省深セン市宝安区沙井鎮沙頭村とNC穴明加工に関する委託生産契約(来料加工)を締結。(2010年9月契約解消)
1997年3月	香港・中国地域でのプリント配線板の穴明加工を目的に白井電子科技(香港)有限公司を香港に設立。
1999年8月	グローリア電子工業株式会社を100%子会社化。
2000年1月	株式会社宏栄工務店の全株式を引受け100%子会社化、商号を株式会社エス・ディ運送に変更。
2000年4月	株式会社エス・ディ運送はシライ物流サービス株式会社より「運送業及び損害保険代理店業務」の営業権を譲受。シライ物流サービス株式会社をシライ商事株式会社(現 白井商事株式会社)、株式会社エス・ディ運送をシライ物流サービス株式会社に商号変更。
2002年3月	プリント配線板外観検査機の事業を開始。
2002年8月	白井電子科技(香港)有限公司のプリント配線板生産委託先である科恵線路有限公司とプリント配線板製造に係る合併契約を締結、科恵白井電路有限公司を香港に設立、科恵白井(福岡)電路有限公司を中国に設立。
2006年3月	ジャスダック証券取引所に上場。
2006年10月	米国カリフォルニア州アーバイン市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 Shirai Electronics Technology America, Inc. を設立。(2009年3月休眠会社化、2010年12月清算)
2007年1月	中国広東省珠海市にプリント配線板の製造を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社白井電子科技(珠海)有限公司を設立。
2007年6月	中国上海市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 白井電子商貿(上海)有限公司を設立。
2008年9月	中国広東省深セン市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 白井電子商貿(深セン)有限公司を設立。
2009年8月	本社を京都市右京区西京極から京都市右京区梅津(旧CADセンター)に移転。 白井電子科技(珠海)有限公司の第一期工事が完成し、生産を開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年3月	100%子会社のグローリア電子工業株式会社を吸収合併。
2015年3月	タイ バンコクにプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司がShirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd. を設立。(出資比率49%)
2016年3月	オーミハイテク株式会社の株式20%を追加取得し、出資比率を70%とする。
2018年1月	プリント配線板製造を目的に滋賀県野洲市の三上工場敷地内に新棟を設置し三上事業所とする。
2019年5月	メキシコにプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司がShirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V.を設立。(出資比率99.9%)(2020年12月休眠会社化)
2021年7月	白井電子科技(珠海)有限公司の第二期工事が完成し、生産を開始予定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社(白井電子科技(香港)有限公司・白井電子科技(珠海)有限公司・白井電子商貿(上海)有限公司・白井電子商貿(深セン)有限公司・Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.・Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.・オーミハイテク株式会社・シライ物流サービス株式会社)、関連会社 1 社(科恵白井電路有限公司)で構成されております。

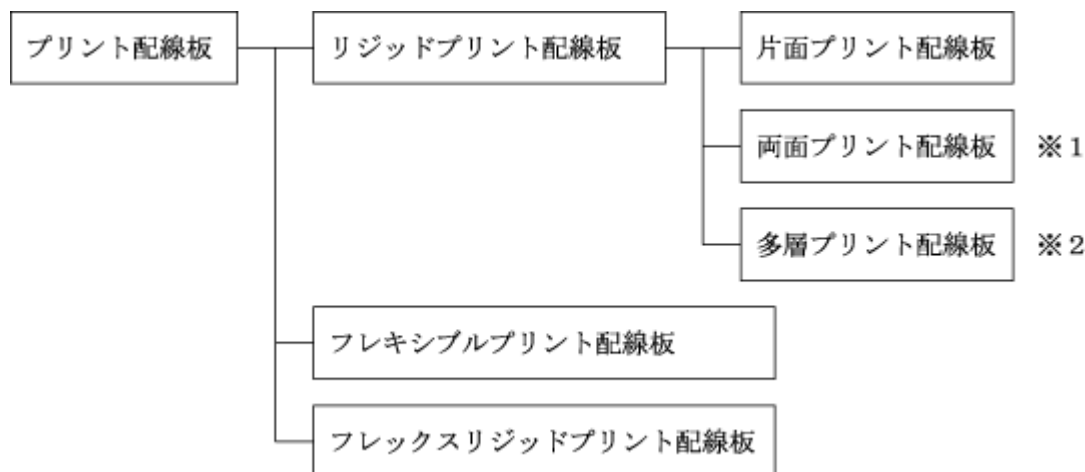
プリント配線板の設計・製造・販売を主な事業内容としているほか、プリント配線板外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売、並びに運送業、業務請負を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメント及び品目との関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

A プリント配線板事業

当社の主力事業であり、関係会社では白井電子科技(香港)有限公司・白井電子科技(珠海)有限公司・白井電子商貿(上海)有限公司・白井電子商貿(深セン)有限公司・Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.・Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.・オーミハイテク株式会社・科恵白井電路有限公司も主力事業をしております。(ただし、Shirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V.は2020年12月休眠会社化)

<プリント配線板の分類>



当社グループは、プリント配線板のなかで、リジッドプリント配線板の両面・多層プリント配線板の分野を中心に事業を行っております。

1〔両面プリント配線板〕

代表的なものとしては、絶縁コア材(ガラスクロスにエポキシ樹脂を含浸)の表裏に導電性のビア形成(銅箔・銅メッキ)でつないだ配線板であり、プリント配線板の基礎技術となっているもので品質信頼性の高いことが特徴であります。

2〔多層プリント配線板〕

両面プリント配線板の応用で表裏導体層を含め内層にも導体層を施し、3層以上で構成された積層板であり、4層～8層が民生機器分野・産業機器分野と幅広く使用されています。

昨今、プリント配線板は、自動車の電装化が国内外の政府レベルの環境対応車へのシフトを具体的な規制で相次ぎ打ち出したことで拍車が掛っているうえに、IoTと関連付けた“コネクテッドカー”の普及も着実に進んでおり、関連するインフラ設備の電子化も加速していること等を背景に需要が急増しています。一方で、海外に比べ国内の普及が遅れていた5GもCOVID-19の感染拡大による巣籠もり需要やリモートワーク等によるインフラ・ニーズ等が後押しとなり、国内5Gへ対応する多方面の機能基板への需要につながっています。

当社グループでは、これらに対応した両面・多層のリジッド配線板をはじめ、放熱特性に優れたアルミベース基板、発熱の大きい部品に対応できる銅ピン挿入基板(S-MIT(Shirai Metal Insertion Technology PWB)は、シライ電子工業株式会社の登録商標です。)及び自動車の環境対応や自動運転化及び耐候性へのニーズ等の新たな用途に対応する透明フィルム基板(SPETシリーズ)等を多方面の取引先に提案し製造・販売しております。

お客様の海外生産が加速されるなか、特に日系企業の中国進出での現地調達においては、白井電子科技(香港)有限公司を中心に中国深セン及び上海に販社を設立した中国展開の強みを活かし、白井電子科技(珠海)有限公司及び生産委託先からの調達を実施しております。また、東南アジアでの市場を開拓すべく、タイのバンコクに販社を設立し、カーエレクトロニクス関連分野を中心とした北米市場を開拓すべくメキシコに販社を設立(ただし、2020年12月一時休眠会社化)しております。日本国内での低価格を意識した海外調達においては、国内調達部門が白井電子科技(珠海)有限公司からの調達を中心に展開しお客様のニーズにお応えしております。

国内では、量的な対応としては試作から量産リピート品(少量から中量)を最適な納期でお届けし、品質的には高信頼性のものづくりを徹底し、国内ならでのサービスをお客様ごとに提供できる体制をとっております。

その営業拠点といたしましては、営業統括(滋賀県野洲市)・東日本営業部(東京、愛知)・西日本営業部(京都、中・四国、長崎)・P板開発サービス統括(埼玉県川越市)の7拠点にて展開をしております。

使用用途例

カーエレクトロニクス関連		電子応用関連	ホームアプライアンス、家電、通信・事務機器関連
自動車	・電動コンプレッサー ・LEDライト ・融雪、防雲ヒーター 等	制御機器 ・スマートメーター ・ビル管理システム ・LED照明 ・大型表示装置 等	家電・通信機器 ・エアコン ・給湯器 ・冷蔵庫 ・4K/8Kテレビ ・複合機 等
・衝突防止センサー ・エンジンコントロールユニット ・空気圧センサー ・メーターパネル			

B 検査機・ソリューション事業

当社は、プリント配線板外観検査機の開発、販売を事業のひとつとしております。様々な種類やサイズのプリント配線板(実装前ベアボード)を、高速かつ高精度で検査できる最終外観検査機として、国内外より高い評価をいただいております。当社のプリント配線板外観検査機は、「VISPER」として商標登録しております。

なお、主力となります主な機種及び特徴は次のとおりであります。

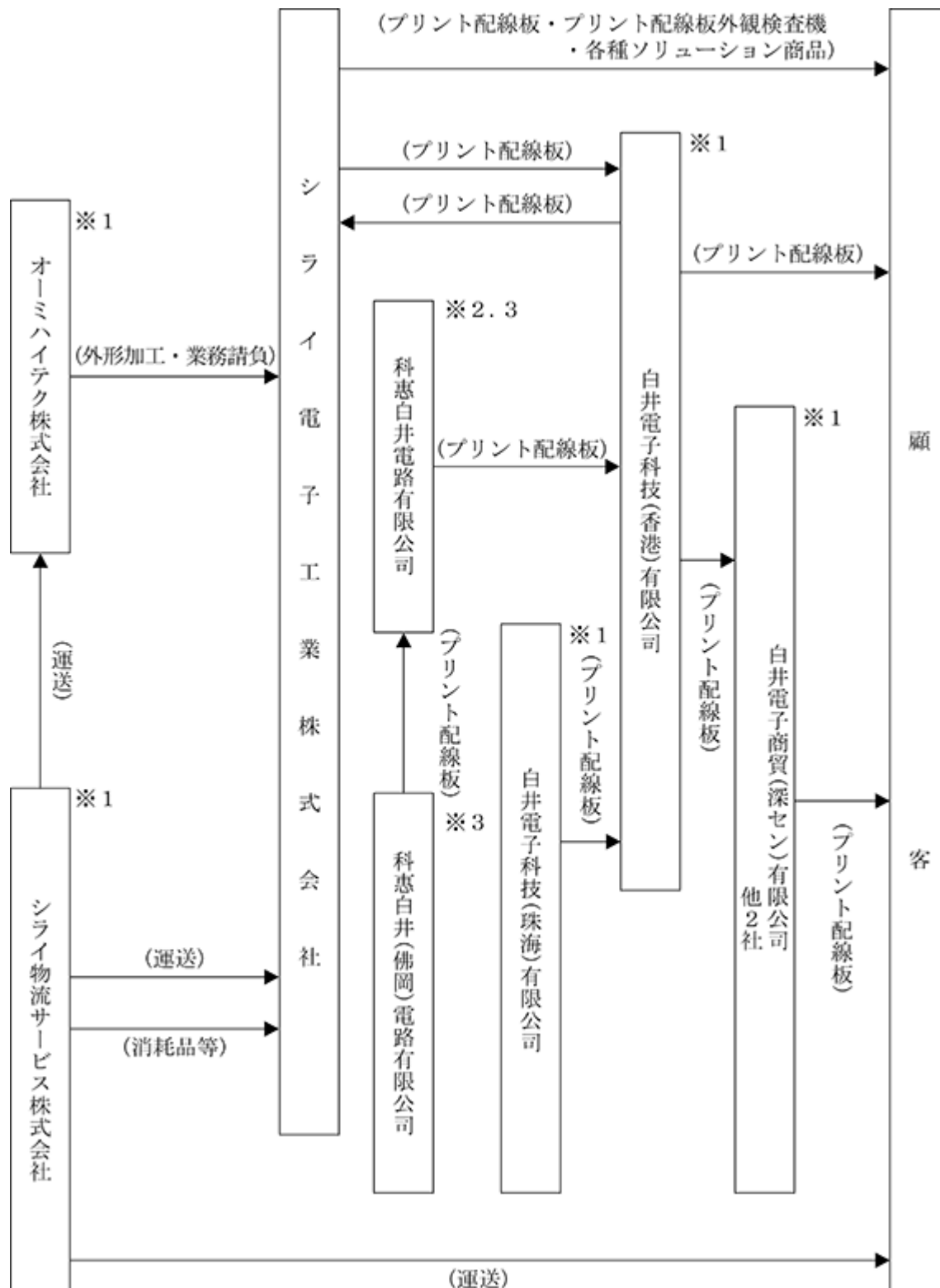
- ・VISPER710SLWZ 標準密度・精度のプリント配線板用検査機(全自動両面同時検査タイプ)
- ・VISPER730STWZ 大きなサイズのプリント配線板用検査機(全自動両面同時検査タイプ)
- ・VISPER810FCWZ パキュームテーブルとゴミ取り機構を備えた、標準サイズ・ハイエンド基板向けプリント配線板用検査機(高分解能・全自動両面検査タイプ)
- ・VISPER310CLW-HS 標準サイズ・ハイエンド基板向けプリント配線板用検査機(分解能5um・手動片面検査タイプ)
- ・VISPER360CLWZ ワークサイズや大きなサイズのプリント配線板用検査機(手動片面検査タイプ)

また、プリント配線板メーカーの生産性向上につながる各種ソリューションビジネス商品の開発・販売をしております。

C その他

当社子会社のシライ物流サービス株式会社が、当社グループ間のメール便や定期便をはじめ近畿地区を中心に中部・北陸地区の運輸・運送、軽貨物便サービスの運送業を担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



1 連結対象会社

2 持分法適用会社

3 科恵白井(佛岡)電路有限公司は、科恵白井電路有限公司の100%製造子会社であります。

なお、科恵白井(佛岡)電路有限公司が当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には、科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めております。

4 Shirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V. は、休眠会社のため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
白井電子科技(香港)有限公司 (注) 3.7	香港九龍	152,823 千HKD	プリント配線 板事業	100.0	当社プリント配線板を生産 委託しております。 資金援助 債務保証 役員の兼任 2名 出向契約による出向
シライ物流サービス株式会社	滋賀県野洲市	50	その他	100.0	当社の物流管理をしており ます。 資金援助 役員の兼任 2名
オーミハイテック株式会社	滋賀県野洲市	80	プリント配線 板事業	70.0	当社プリント配線板の一部 工程を外注及び業務請負を しております。 倉庫賃貸 役員の兼任 3名 出向契約による出向
白井電子科技(珠海)有限公司 (注) 3	中国広東省珠海市	366,899 千HKD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任 1名 出向契約による出向
白井電子商貿(上海)有限公司 (注) 8	中国上海市	200 千USD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 出向契約による出向
白井電子商貿(深セン)有限公司	中国広東省深セン市	200 千USD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 出向契約による出向
Shirai Electronics Trading (Thailand) Co.,Ltd. (注) 4	タイ バンコク市	6,000 千THB	プリント配線 板事業	49.0 (49.0)	債務保証 役員の兼任 1名 出向契約による出向
Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V. (注) 6	メキシコ	7,100千MXN	プリント配線 板事業	99.9 (99.9)	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
科恵白井電路有限公司 (注) 5	香港新界沙田	139,000 千HKD	プリント配線 板事業	30.0	役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有〔被所有〕割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 支配力基準により、連結子会社に含まれております。

5 持分法適用会社である科恵白井電路有限公司の100%製造子会社の科恵白井(佛岡)電路有限公司が、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には、科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めております。

6 Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.は、2020年12月31日をもって休眠会社となりました。

7 白井電子科技(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の事業年度末(12月31日)現在で記載してあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,961百万円
	(2) 経常損失	18百万円
	(3) 当期純損失	9百万円
	(4) 純資産額	2,521百万円
	(5) 総資産額	9,225百万円

8 白井電子商貿(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の事業年度末(12月31日)現在で記載してあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,313百万円
	(2) 経常利益	60百万円
	(3) 当期純利益	45百万円
	(4) 純資産額	553百万円
	(5) 総資産額	1,166百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板事業	1,141 (106)
検査機・ソリューション事業	22 (4)
報告セグメント計	1,163 (110)
その他	16 (4)
全社(共通)	117 (5)
合計	1,296 (119)

- (注) 1 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー(アルバイト)、契約社員及び人材派遣人員を含んでおります。
- 4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
401 (40)	42.7	17.4	4,463

セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板事業	356 (34)
検査機・ソリューション事業	22 (4)
報告セグメント計	378 (38)
全社(共通)	23 (2)
合計	401 (40)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び人材派遣人員を含んでおります。
- 5 平均年間給与は、臨時従業員を除いた12か月以上の在籍実績がある従業員が対象であり、賞与及び基準外賃金を含む、課税支給額の合計の平均であります。

(3) 労働組合の状況

シライ電子工業株式会社には、従業員によって、シライ電子工業株式会社翔雷会及びシライ電子工業PDS労働組合が組成されております。シライ電子工業株式会社翔雷会は、1992年1月に結成され、現在はユニオンショップ制となっております。なお、上部団体には加盟しておりません。シライ電子工業PDS労働組合は、2014年3月1日を効力発生日として当社が吸収合併を行った連結子会社にて組成されていた組合であり、JAM北関東に加盟しております。

2021年3月31日現在、当社従業員のうち組合員数は、シライ電子工業株式会社翔雷会240名、シライ電子工業PDS労働組合20名であります。

また、当社の連結子会社でありますシライ物流サービス株式会社には、シライ物流サービス株式会社創新会が組成されております。

なお、会社と相互信頼、尊重により共存共栄を基本に活動しておりますので、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「一人ひとりが志をもって努力することで自らを高め、その力を結集して、はるかな未来を拓き、社会とお客様に貢献し、会社の繁栄と個々の生活の向上を目指そう。」を経営理念とし、経営活動を進めております。

この経営理念のもと「両面・多層プリント配線板」の設計・製造・販売を主力事業として国内外に営業・生産拠点を配置し、また関連する事業としてプリント配線板の外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売活動を行なうなど、自社の成長・発展だけでなく業界の発展やより広く社会に貢献するための諸施策を積極的に展開してまいりました。

今後も、これらのビジネスモデルの有効活用と進化で、お客様へ独自性のある優れた製品とサービスの提供を行い、企業競争力の強化・収益性の改善を図るとともに、つねに経営の原点を「人」におき、社会から信頼されるバランスのとれた経営活動の実践と持続的な成長を目指し、取り組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的経営を重視し、事業活動の維持・発展に必要な収益を確保することを経営の重要課題と考えており、その経営指標として本業での収益性を示す売上高営業利益率を重視し、売上高営業利益率を5%以上確保することを目標としております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は、新型コロナウイルスの影響を受け上半期を中心に経済活動の停滞等により非常に厳しい状況となりました。下半期を中心に受注が回復してきたこと及び経営構造改革の一環としてグループを挙げて事業の選択と集中に取り組み、全社的な経営意思決定の迅速化と不採算の管理可能固定費の削減効果により持ち直しました。その結果、営業利益は確保したものの当連結会計年度における売上高営業利益率は0.5%と目標達成には至りませんでした。今後、目標とする経営指標の達成に向け、国内外連携を取った販売、生産、管理体制の強化を図り、加えて新基板・新技術の開発等の取り組みにより、更なる収益力の向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は「『品質』で、社会に貢献する」を経営方針に掲げ、更なる品質・技術の向上と事業環境の変化に対応できる徹底した経営改革の取り組みを推進するとともに、独自性のある、優れた製品とサービスの提供を行ってまいります。また、グローバルな事業ネットワークの更なる強化とプリント配線板事業及び検査機・ソリューション事業の二本柱を持つグループの強みを活かした事業活動を展開し、新たな市場の開拓・顧客創造を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響及びワクチンの接種の進捗状況や、米中の覇権争い等により先行きは極めて不透明な状況にありますが、米国等の追加的な財政支援や金融緩和等により、個人消費が旺盛になってきており景気回復することが期待されています。

このような状況のなか、当社グループは引き続き経営構造改革をグループで一丸となって進め、経営環境の変化に対応できるように意思決定の迅速化を図っていくとともに、事業の選択と集中を図り、不採算な固定費の低減に努めるとともに、新事業の推進に注力することで、持続可能な財務体質と競争力を維持構築していく所存であります。

(免責・注意事項)

記載しております当社の現在の経営指標、経営戦略等は将来の実績等に関する見通しであり、リスクや不確定な要因を含んでおります。そのため、実際の業績につきましては、一般的経済状況、製品需給や市場価格の状況、市場での競争の状況、為替の変動等さまざまな要因により、これら見通しと大きく異なる結果となることがあります。

従って、当社として、その確実性を保証するものではありませんので、ご承知おきください。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等による影響について

当社グループの供給するプリント配線板は、電気製品の中核機能を構成するひとつの部品であり単体では機能いたしません。従いましてプリント配線板の販売動向は、顧客の最終製品の生産台数に強く影響されるものであります。当社の主な顧客は、カーエレクトロニクス・ホームアプライアンス・電子応用機器・通信事務機器・デジタル家電・アミューズメント等、広範囲にわたりますが、各顧客の戦略や景気後退等により顧客の最終製品の需要が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の最終製品の市場価格下落に伴い、顧客からの値下げ要請や競合他社との価格競争に追い込まれることによって、当社グループの売価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開による影響について

当社グループにとって重要となる海外事業における生産及び販売活動の拠点を中国・香港に置いていること、また中国に生産拠点を置く委託外注先との良好な関係を維持することにより海外事業が成立していることから、以下に挙げるようなリスクが内在しております。

(イ) 政情不安、反日感情及び治安の悪化

(ロ) 予期しない法規制及び税制の変更若しくは導入、移転価格税制等の国際税務リスク

(ハ) 電力、水道、輸送及び衛生面におけるインフラ面の未整備

(ニ) 委託外注先の経営層の交代又は株主構成の変更等に伴うトップ方針の変更

(ホ) 予想を超える人件費の急激な高騰

これらのリスクが顕在化した場合には、安定した生産活動の継続、また委託外注先からの製品供給等に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品市場性に関する影響について

当社グループの主力製品は国内市場・海外市場ともに「両面・多層プリント配線板」であり、顧客の商品需要動向によって国内又は海外市場のどちらかが極端に縮小した場合、当社グループにおける業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新に対する影響について

プリント配線板の既存製品の機能に対して、さらに先進的な製品が技術革新によって開発され、当社グループがそれに対応できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥に関する影響について

当社グループのプリント配線板は、各セットメーカーにおいて最終製品に組み込まれております。万が一、大規模なリコールや、製造物責任賠償等が発生する事態に至った場合には、多額の負担を強いられる可能性があります。

(6) 生産能力による影響について

国内外の顧客からの急激な受注増加があった場合、委託外注先の加工価格が上昇したり委託外注先を十分に確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の値上がり等の影響について

プリント配線板の主たる原材料である銅張積層板は、銅箔、ガラスクロス、樹脂により生産されているため、銅箔については世界的な銅相場、また樹脂については原油価格の動向如何では、原材料価格の高騰を引き起こす場合があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等自然災害の影響について

大震災等の自然災害に対する対策は講じてはおりますが、当社グループの生産設備が損害を被る危険性があります。こうした自然災害等により、お客様の被害状況による影響はもとより、当社グループの設備のいずれかに壊滅的な損害を被った場合、また外注先における被害の発生や原材料及び副資材品等の調達が困難となり、長期に生産活動が停止した場合には、売上の減少、損壊した設備の復旧又は交換に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動の影響について

当社グループは国際的な事業活動により売上の重要な割合を稼得しており、またグループ間で海外子会社に対し貸付けを行っていることから、結果として当社グループの経営成績及び財政状況は外貨に対する円の価値変動により影響を受けております。今後も引き続き影響を受ける可能性があり、為替変動に対するリスクヘッジは講じておりますが、完全に回避できる保証はありません。当社グループが事業を行なう地域の通貨上昇は製造コストを増加させる可能性があり、また当社グループが連結財務諸表を作成するにあたっては、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を本邦通貨に換算するため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境リスクについて

当社グループは、環境リスクに対しまして予防の大切さを認識し、環境マネジメントシステムISO14001の運用を通じてリスクの低減を図っておりますが、自然災害等の不測の事態等があった場合、近隣に環境汚染を発生させる可能性があります。また近年においては、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル等の環境に関する規制が強化される傾向にあり、場合によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金調達による影響について

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利の上昇や当社グループの信用力の低下等により調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があり、また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 財務制限条項について

当社は取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント付タームローン契約を締結しておりますが、市場環境の悪化による商品需要の縮小や原材料の値上がりなどにより業績が悪化した場合、以下の財務制限条項に抵触する恐れがあります。

- ・各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。

(13) 減損損失の計上について

当社グループでは、減損の兆候がある資産グループが存在します。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、経営環境が一層悪化する可能性があり、将来キャッシュ・フローが計画通り達成できないリスクがあります。将来キャッシュ・フローが計画通り達成できない場合は、追加的に減損損失を認識する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(14) 知的財産について

当社グループは、技術研究開発等により得られた成果について、特許、商標及びその他の知的財産権等により当該技術の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては知的財産権による保護が十分でなく、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似製品を製造するのを効果的に防止出来ない可能性があります。その場合、当社グループの製品のブランド価値が低下したり、市場シェアを維持できなくなる可能性があり、また当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 重要事象等について

当社は個別業績の低迷に伴い、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、経営構造改革の実行、管理可能な固定費の削減、金融機関との良好な関係による資金の確保等により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。但し、経営構造改革の取組みにより、計画通り業績の回復が進まなかった場合は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界的なワクチン接種の進展による効果が期待される一方で、変異種による急激な再拡大とのせめぎ合いにより、国内はもとより世界経済の回復が大きく左右されている状況となっていることから、当該状況が長期に亘る場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはCOVID-19対策本部を設置し、社内の感染対策を講じておりますが、万一、感染が蔓延するようなことがあった場合は事業活動が停滞し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。各国の経済政策やワクチンの接種の影響等により持ち直しつつあります。

わが国経済におきましても新型コロナウイルスの影響を受け上半期を中心に経済活動の停滞等により非常に厳しい状況となりましたが、景気の先行きにつきましては各種政策効果や世界経済の改善により持ち直していくことが期待されます。

このような状況のなか当社グループはプリント配線板事業におきましては新型コロナウイルスの影響を受け、国内外共に上期を中心に受注が低迷いたしました。下期は自動車関連の受注を中心に持ち直しの動きが見られました。

この結果、当連結会計年度における売上高は22,355百万円となり、前連結会計年度に比べ3,779百万円(14.5%)の減収となりました。

営業損益につきましては、下半期を中心に受注が回復してきたこと及び経営構造改革の一環としてグループを挙げて事業の選択と集中に取り組み、全社的な経営意思決定の迅速化と不採算の管理可能固定費の削減の効果により119百万円の営業利益(前連結会計年度営業損失98百万円)となりました。

経常損益につきましては、持分法による投資損失を86百万円計上したことにより5百万円の経常利益(前連結会計年度経常損失146百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、経営構造改革の一環として希望退職実施に伴う特別損失150百万円を計上したこと等より、208百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失500百万円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、国内外の主力分野である、カーエレクトロニクス関連、ホームアプライアンス関連、電子応用関連分野をはじめすべての分野で受注が減少した結果、売上高は21,636百万円となり、前連結会計年度に比べ3,457百万円(13.8%)の減収となりました。損益面につきましては、売上高は減収となったもののグループ挙げて経営構造改革に取り組み、不採算の管理可能固定費の削減により95百万円の営業利益となり、前連結会計年度に比べ283百万円の増益となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に伴い、プリント配線板外観検査機(VISPERシリーズ)及び各種ソリューション商品とも販売台数が伸び悩んだ結果、売上高は615百万円となり、前連結会計年度に比べ317百万円(34.0%)の減収となりました。損益面につきましては、売上高の減収により4百万円の営業損失となり、前連結会計年度に比べ63百万円の減益となりました。

また、財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、20,322百万円(前連結会計年度末比314百万円減)となりました。その内訳は、流動資産が10,402百万円(前連結会計年度末比260百万円減)、固定資産が9,919百万円(前連結会計年度末比53百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金は580百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が315百万円、製品が545百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産は217百万円増加したものの、無形固定資産が31百万円、投資その他の資産が239百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、17,845百万円(前連結会計年度末比279百万円減)となりました。その内訳は、流動負債が11,373百万円(前連結会計年度末比769百万円減)、固定負債が6,472百万円(前連結会計年度末比489百万円増)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が198百万円、一年内返済予定の借入金が312百万円、賞与引当金が133百万円減少したことによるものであります。固定負債につきましては、退職給付に係る負債が109百万円減少しましたが、長期借入金が779百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、2,476百万円(前連結会計年度末比34百万円減)となりました。主な増減要因は、利益剰余金が208百万円減少と為替換算調整勘定が180百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は2,065百万円となり、前連結会計年度末と比べて580百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは1,284百万円の獲得となり、前年同期比では13百万円獲得減少となりました。その主な増減要因は、当連結会計年度では仕入債務の増減額が580百万円増加し資金流出が減少したことや補助金の受取額が121百万円増加となりましたが、売上債権の増減額が519百万円減少したことや経営構造改革費用の支払額が148百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは1,116百万円の流出となり、前年同期比では202百万円の流出減少となりました。その主な増減要因は、当連結会計年度では投資有価証券の売却による収入が138百万円増加したことや定期預金の預入による支出62百万円が発生しなかったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは474百万円の獲得となり、前年同期比では809百万円獲得増加となりました。その主な増減要因は、当連結会計年度では短期借入金の純増減額が858百万円減少しましたが、長期借入れによる収入が1,419百万円増加したことや長期借入金の返済による支出が207百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度におけるプリント配線板事業の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
片面プリント配線板	424	134.6
両面プリント配線板	10,984	51.5
多層プリント配線板	6,814	83.6
その他	94	
合計	18,317	61.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「検査機・ソリューション事業」については、社内生産を行っていないため記載を省略しております。
 4 「その他」の欄は、「プリント配線板事業」における透明フィルム基板（SPETシリーズ）等であります。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるプリント配線板事業の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
片面プリント配線板	299	294.5	32	414.7
両面プリント配線板	11,699	88.0	1,768	122.9
多層プリント配線板	8,727	91.4	1,775	146.2
その他	961	74.9	90	87.6
合計	21,688	89.5	3,667	132.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「その他」の欄には、「プリント配線板事業」における片面・両面・多層プリント配線板以外の品目が含まれております。
 4 受注実績においては、「プリント配線板事業」が大部分を占めるため、「検査機・ソリューション事業」についての記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プリント配線板事業		
片面プリント配線板	274	265.4
両面プリント配線板	11,370	84.2
多層プリント配線板	8,166	86.3
その他	1,825	90.5
計	21,636	86.2
検査機・ソリューション事業	607	65.7
その他	111	95.8
合計	22,355	85.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「プリント配線板事業」については、品目別に示しております。
 4 プリント配線板事業「その他」の欄には、「プリント配線板事業」における片面・両面・多層プリント配線板以外の品目が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の経営成績は、当社主力のプリント配線板事業において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、上半期を中心に経済活動の停滞等により受注環境が非常に厳しい状況となりカーエレクトロニクス関連、ホームアプライアンス関連、電子応用関連等の受注が低迷いたしました。また、検査機・ソリューション事業におきましても、海外でプリント配線板外観検査機(VISPERシリーズ)及び各種ソリューション商品の販売台数が減少いたしました。この結果、売上高は22,355百万円(前連結会計年度比14.5%減)と前連結会計年度と比較して3,779百万円の減収となりました。

(売上原価)

売上高が減少となったこと、また経営構造改革の一環としてグループ挙げて事業の選択と集中に取り組み、全社的な経営意思決定の迅速化と不採算の管理可能固定費の削減をおこなったことにより、売上原価低減となりました。この結果、売上原価は19,014百万円(前連結会計年度比14.8%減)と前連結会計年度と比較して3,301百万円減少いたしました。売上総利益につきましては減収により3,341百万円(前連結会計年度比12.5%減)と前連結会計年度と比較して478百万円減少いたしました。

(営業損益)

国内外グループを挙げて経営構造改革に取り組み製造原価や販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、当連結会計年度の営業利益は119百万円となり、前連結会計年度と比較して217百万円の増益となりました。

(営業外損益)

営業外損益につきましては、雇用調整助成金等の補助金収入が121百万円増加、支払利息を64百万円圧縮いたしました。持分法適用関連会社である科恵白井電路有限公司の業績悪化により損失に転じました。この結果、当連結会計年度の営業外損益の純額は67百万円の費用増加となりました。一方、経常利益につきましては、当連結会計年度は営業利益を計上したことから前連結会計年度と比較して151百万円増益の5百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度につきましては、投資有価証券売却益を計上したことから、特別利益は45百万円増加いたしました。特別損失は、前連結会計年度は国内事業の低迷に伴い減損損失169百万円を計上いたしました。当連結会計年度は、希望退職者の募集に伴う経営構造改革費用150百万円計上することになりましたが、特別損益の純額は前連結会計年度と比較して76百万円減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は125百万円の税金等調整前当期純損失となり、前連結会計年度と比較して227百万円の改善となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用も減少した結果、208百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となり、前連結会計年度と比較して292百万円の改善となりました。

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、セグメントごとの財政状態につきましては、当社は報告セグメントに資産を分配していないため、記載を省略しております。

経営成績の状況に関する認識及び検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金の主たるものは、当社グループの製品製造に必要な原材料及び外注加工費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なもの、給料手当等の人件費及び製品発送にかかわる運賃荷造費であります。

また、設備資金としてプリント配線板の生産設備に対する設備投資がありますが、その重要性、緊急性を十分に勘案し、必要なものに絞り設備投資を実施しております。

(財務政策)

当社グループは、主にプリント配線板の製造販売事業を行うための設備投資計画や販売計画に照らし、必要な資金(主に長期性の銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を1年以内返済の銀行借入によって調達しております。

なお、事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び資金調達の柔軟性・機動性の向上を図るために、シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年1月24日付で締結したシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約について、「各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月以降は2期連続して損失とならないようにする。」とする変更契約を2021年3月31日付で締結いたしました。

なお、財務制限条項の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、プリント配線板事業におきましては、多様化するお客様からの要望に応えるため、特殊材料を用いたプリント配線板の生産等応用技術の確立を目指し研究活動を展開しております。

検査機・ソリューション事業におきましては、高度情報化社会の進展に伴う電子機器の多様化・高度化に対応するため、プリント配線板外観検査機の研究開発活動を行っております。また、プリント配線板メーカーの生産性向上につながる各種ソリューションビジネス商品の研究開発活動を行っております。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(プリント配線板事業)

プリント配線板につきましては、透明基板のコア技術(SPET 当社登録商標)を中心とした多方面の独自基板の開発を行っております。高耐熱性フィルム基板(SPET-Color)、高熱伝導性フレキシブル基板(kon-jak)、透明性を追求した多用途向け基板(SPET-MM)、更に細線化した5G向け透明アンテナ用フィルム基板(SPET-SG)、3次元立体配線用基板(FCCL)、車載向け等多用途に採用が進む即暖性透明ヒーターフィルム等、潜在市場を開拓する多角的な開発・製品化を展開しております。また、この他、顧客ニーズの高いプリント配線板のファイン化、特殊材料を用いたプリント配線板の生産技術の構築、多方面からのニーズが依然高い発熱部品の放熱を効率的に実現する銅ピン挿入基板(S-MIT 当社登録商標)の改良・開発等を推進しております。

(検査機・ソリューション事業)

当社が提供するプリント配線板外観検査機(VISPERシリーズ)は、プリント配線板メーカーが開発した検査機として、国内だけでなく海外からもその操作性及び信頼性の高さから信任を得て、VISPERブランドとして定着しております。また、各種ソリューションビジネス商品におきましては、プリント配線板メーカーの生産効率向上につながるソリューション提案を実施しております。

今後も、世界各地に点在するお客様の要望に応えるため、それぞれの地域に合ったプリント配線板外観検査機及びソリューションビジネス商品を提供できるよう研究開発活動を継続してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、プリント配線板事業が8百万円、検査機・ソリューション事業が75百万円、総額は84百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、プリント配線板製造工場の新工場建設及び既存設備の補強、更新等、プリント配線板事業を中心に、生産体制の強化と競争力の向上を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産を併せた設備投資の総額は、1,209百万円であります。

セグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) プリント配線板事業

当連結会計年度は、総額1,209百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、当社における国内プリント配線板製造工場に透明フレキシブル基板(SPETシリーズ)の本格生産体制の構築のための投資、白井電子科技(珠海)有限公司の敷地内に高い品質レベルで安定した供給体制が求められることから、第2工場を建設するための投資等であります。

なお、当連結会計年度におきまして、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 検査機・ソリューション事業

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (京都市右京区)	全社(共通)	事務所	13	0	53 (220)		63	130	11(0)
三上事業所 (滋賀県野洲市)	プリント配線板 事業	生産設備	750	190	714 (17,430)	57	109	1,822	178(12)
富波工場 (滋賀県野洲市)	同上	生産設備	73	115	44 (2,889)	81	3	320	46(4)
富波ガレージ (滋賀県野洲市)	同上	駐車場			129 (2,575)			129	
守山工場 (滋賀県守山市)	同上	生産設備	6	37			3	46	35(11)
P板開発サービス統 括 (埼玉県川越市)	同上	事務所・ 生産設備	170	39	210 (4,221)	115	7	545	62(8)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
オーミハイ テク(株)	本社・工場 (滋賀県野洲 市)	プリント配 線板事業	事務所 ・生産設 備	205	98	106 (3,026)	15	5	431	91(27)
シライ物流 サービス(株)	本社 (滋賀県野洲 市)	その他	事務所	88	2	81 (2,542)		1	173	18(6)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
白井電子科 技(香港) 有限公司	本社 (香港九龍)	プリント配 線板事業	事務所					0	0	11()
白井電子科 技(珠海) 有限公司	本社 (中国広東省 珠海市)	同上	事務所・ 生産設備	1,543	1,694			153	3,391	639(41)
白井電子商 貿(深セン) 有限公司	本社 (中国広東省 深セン市)	同上	事務所		10			17	28	42()

提出会社、国内子会社及び在外子会社についての注記は、以下のとおりであります。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額は減損処理後の金額で記載しております。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェア等の無形固定資産であります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 5 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
 6 上記の他、連結会社以外から賃借及びリースしている主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借土地面積 (㎡)	年間リース料 (百万円)	年間賃借料 (百万円)
富波工場 (滋賀県野洲市)	プリント配線板事業	土地(賃借)	(948)		0
守山工場 (滋賀県守山市)	同上	土地(賃借)	(4,052)		7
技術センター (京都市南区)	検査機・ソリューション事業	事務所(賃借)			3

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借土地・ 建物面積 (㎡)	年間リース料 (百万円)	年間賃借料 (百万円)
オーミハイテック㈱	本社・工場 (滋賀県野洲市)	プリント配線板 事業	土地(賃借)	(4,668)		6
	倉庫 (滋賀県野洲市)	同上	建物(賃借)	(351)		3

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物面積 (㎡)	年間リース料 (百万円)	年間賃借料 (百万円)
白井電子科技(香港) 有限公司	本社 (香港九龍)	プリント配線板 事業	事務所 建物(賃借)	(203)		12
白井電子商貿(深セン) 有限公司	本社 (中国広東省深セン市)	同上	事務所 建物(賃借)	(603)		17
白井電子商貿(上海) 有限公司	本社 (中国上海市)	同上	事務所 建物(賃借)	(259)		9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		操業開始 予定年月
				総額	既支払額	
白井電子科技(珠海) 有限公司	本社 (中国広東省珠海市)	プリント配線板事業	工場及び製造設備他	2,356	1,675	2021年7月

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、借入金及び一部自己資金により充当する予定であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年9月1日(注)	6,988	13,976		1,361		1,476

(注) 発行済株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	6	31	49	10	10	5,740	5,847	
所有株式数(単元)	10	7,705	10,372	30,405	1,322	217	89,707	139,738	2,200
所有株式数の割合(%)	0.01	5.51	7.42	21.76	0.95	0.16	64.20	100.00	

(注) 自己株式1,413株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
白井商事株式会社	京都市左京区上高野仲町4 リソシエ宝ヶ池102号	2,026,000	14.50
シライ電子工業従業員持株会	京都市右京区梅津南広町46-2	687,700	4.92
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	408,000	2.92
白井 総	京都市左京区	391,400	2.80
白井 治夫	京都市左京区	378,480	2.71
白井 由香	京都市左京区	370,400	2.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	335,121	2.40
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	310,300	2.22
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5-8	192,000	1.37
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	144,000	1.03
計		5,243,401	37.5

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,972,400	139,724	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,724	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式 13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,400	-	1,400	0.01
計		1,400	-	1,400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,413		1,413	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、配当原資確保のため収益力を強化すると同時に企業体質強化のための内部留保を勘案し、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続的かつ安定的に行うことを基本方針としております。

なお、当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、新型コロナウイルスの感染等の影響により今後の経営環境が非常に不透明な状況にあること及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、内部留保資金の用途につきましては、経営体質の強化及び設備投資、将来の事業展開に役立てることとしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営のグローバル化と価値観の多様化が進むなかで、「アイデアで、満足を越えた"サプライズ"を創造する！」の経営方針のもと全てのステークホルダーからの信頼を高めるために、経営の透明性と健全性を確保したうえで、迅速な経営意思決定を行い必要十分な説明責任を果たしてまいります。また、業務執行に関する監督及び監査や適時適切な企業内容の開示をし、企業価値の向上に資することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月25日開催の第52回株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へと移行いたしました。この移行は、社外取締役から構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役の取締役会での議決権行使を通じて取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るものであります。

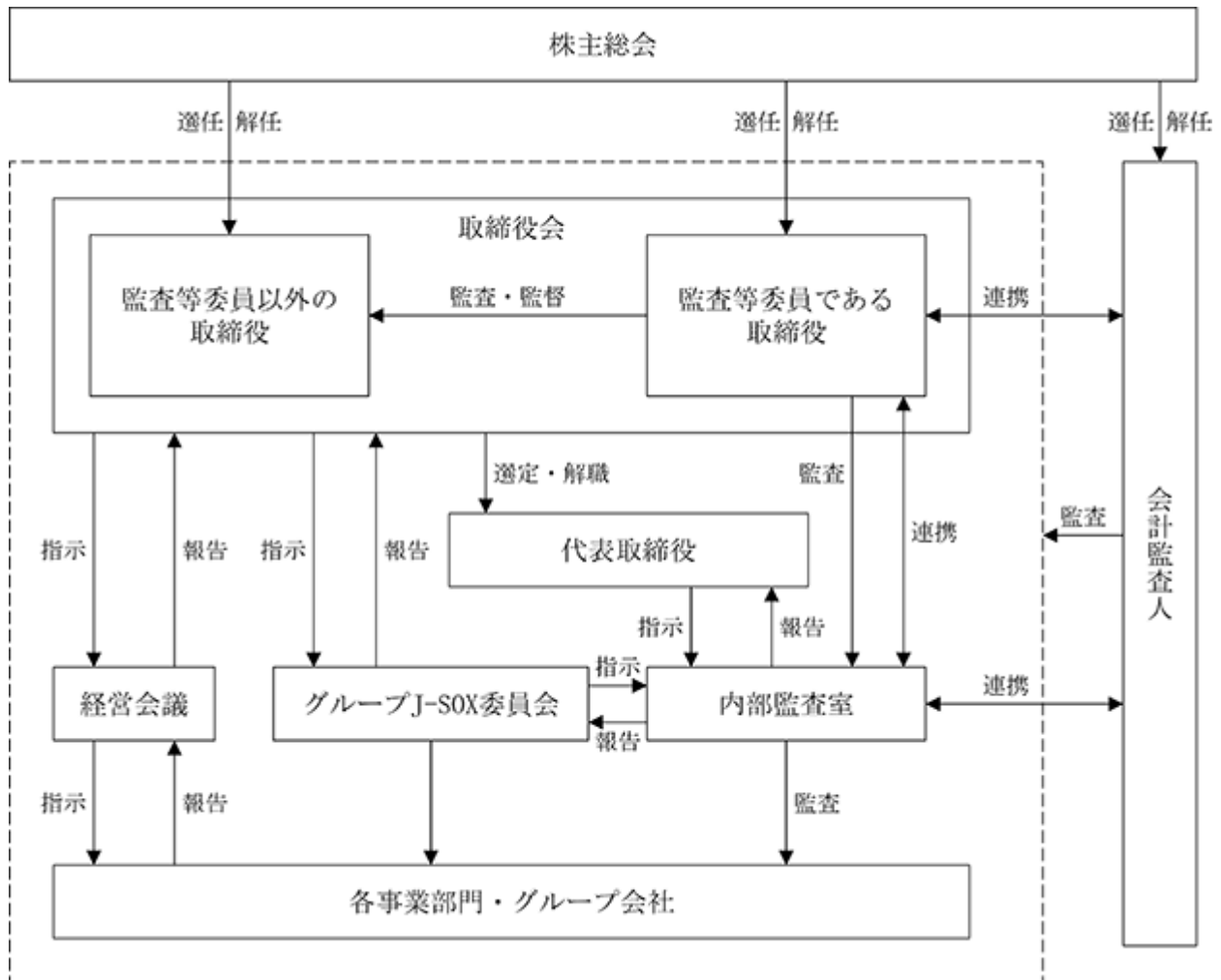
取締役会は、定例会議を毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に関する意思決定をするとともに取締役の業務執行の監督及び監査を実施しております。有価証券報告書提出日現在7名の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び3名の監査等委員である取締役で構成され、議長は代表取締役大塚昌彦、メンバーは、取締役(監査等委員である取締役を除く)山中尊夫、宮崎信、曾我義治、竹中一宏、五藤学、白井基治及び監査等委員である取締役の上中康司、五宝滋夫、大橋正彦であります。

監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からのヒアリング等を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果等について監査等委員である取締役が相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めることとしております。本報告書提出日現在3名の社外取締役である監査等委員で構成され、議長は上中康司、メンバーは五宝滋夫、大橋正彦であります。

経営会議は毎月1回開催し、各部門長からの計画及び実績の報告を受け、その進捗状況や課題についてモニタリングしております。有価証券報告書提出日現在7名の取締役(監査等委員である取締役を除く)で構成され、主催は代表取締役大塚昌彦、メンバーは、取締役(監査等委員である取締役を除く)山中尊夫、宮崎信、曾我義治、竹中一宏、五藤学、白井基治であります。また、監査等委員である取締役も必要に応じて出席し、意見を述べることができる体制としております。なお、関係者の出席として関係部門の部門長クラスの役席者が経営会議に出席しております。

グループJ-SOX推進委員会は、内部統制の基本的計画に沿った内部統制に係る実務を運営、管理する目的で設置される機関であり、取締役会において設置が決定されております。必要に応じて委員会を随時開催し、基本的計画に基づいた施策を立案・議決・実施し、且つ必要に応じてその状況を取締役に報告しております。委員長は取締役経営管理担当五藤学で、構成部署は当社内部監査室及び連結子会社である白井電子科技(香港)有限公司の内部監査室であります。

当社における会社の機関・内部統制の関係(は報告、指示、監査等を示します。)



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムについては、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、法令の遵守、業務執行の適正性、効率性を確保するために、その体制を次のとおり整備しております。

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレートガバナンスの基本方針として、次の4つの項目を掲げております。

- (1) 企業理念の浸透に対する経営者のリーダーシップの発揮
- (2) 経営におけるチェックアンドバランス機能の確立
- (3) 高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築
- (4) ステークホルダーへの積極的な情報開示とコミュニケーションの充実

取締役会は職務の執行が適正かつ健全に行われるために、コーポレートガバナンスの基本方針をベースとして、実効性のある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制確立に努める。また、監査等委員となる取締役や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、取締役会や経営会議の議事録、稟議決裁書等を作成し、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保管かつ管理していく。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント規程、業務分掌規程や職務権限規程、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定、改廃を行うこととする。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

各業務執行の責任者は、各職務分掌に基づきプロジェクト計画で決定している施策及び業務の執行を効率的に行うとともに、目標に対しての管理、改善を行っていく。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社と当社との情報管理体制を整備する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備し、定期的に取り締り委員会・経営会議等で子会社の職務状況を監視する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に取り締り委員会・経営会議等で職務執行状況を監視する。また必要に応じて当社の主管部門が適切な指導を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制・内部通報制度を整備する。また、監査等委員となる取締役や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

ヘ 当社の監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上補助者を選任し、その補助者は監査等委員である取締役の指示がある場合はその指示に従う。

ト 当社の監査等委員である取締役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の監査業務に係る使用人は取締役からの独立性を確保するため、当該補助人の人事異動及び人事考課を行う場合は、予め監査等委員となる取締役に相談し意見を求める。

チ 当社の監査等委員以外の取締役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査等委員以外の取締役に報告するための体制

監査等委員以外の取締役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧する。

(2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員以外の取締役に報告するための体制

監査等委員以外の取締役を通報窓口として直接報告できる内部通報制度を整備する。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報制度において、内部通報者に対し不利益な取扱いを行わないことを取り決め遵守する。

ヌ 当社の監査等委員以外の取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員以外の取締役の職務の執行に係る費用や債務は、当社予算制度の中で一定の独立性を担保する体制を構築する。

ル その他当社の監査等委員以外の取締役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 取締役及び使用人は監査等委員以外の取締役の監査に対する理解を深め、またその環境の整備に努める。

(2) 監査等委員以外の取締役と内部監査室との定期的な協議の機会を設け連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 取締役はシライ電子工業グループにおける企業活動について財務報告に関わるリスクを認識し、その分類・分析・評価を行い、有効な統制活動を構築し、推進する。

(2) 取締役は内部統制の構築及び評価を実施する組織を編成し、委員を指名する。

(3) 取締役は統制活動の有効性を評価し、その結果を適切に開示する。また、財務報告に関わる重要な不備を把握した場合、その是正に努めるとともに、適切に開示する。

(4) 取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、取締役を適切に監督する。

ワ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは行動規範を定め、社会秩序や安全、また健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては毅然とした態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切の関わりを持たないことを基本方針とする。

当社のリスク管理体制は、月次で開催する経営会議において、当社グループを取り巻く重要なリスク及びその対応状況を把握共有しております。また、各関係会社や部門を横断的に繋げる委員会、プロジェクト等においてもリスク管理を行っており、グループ全体でリスク管理の実効性を高めるよう改善を図っております。

また、グループJ-SOX推進委員会において、内部統制評価制度の対応をしております。2021年3月期の経営者評価については予定どおり完了しております。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これに基づき、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当等及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行し株主の皆様への利益還元を可能とするために、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大塚昌彦	1969年8月17日生	1993年8月 当社入社 2012年4月 検査機・ソリューション部長 2018年6月 取締役ソリューション事業担当 2020年4月 常務取締役技術・ソリューション担当 2020年7月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司董事長	(注) 2	2
常務取締役	山中尊夫	1957年12月6日生	1980年4月 当社入社 1997年4月 当社品質保証部長 2004年6月 当社取締役人事・総務担当兼人事部長 2009年3月 当社取締役海外事業担当 2014年4月 当社取締役人事総務・品質担当 2018年6月 常務取締役海外事業担当 2021年4月 常務取締役海外PWB事業担当 2021年6月 常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司董事 白井電子科技(珠海)有限公司董事長	(注) 2	35
常務取締役	宮崎信	1960年3月7日生	1990年8月 当社入社 2005年4月 三上工場長兼生産管理部長 2007年4月 白井電子科技(香港)有限公司出向 部長 2012年1月 白井電子科技(珠海)有限公司出向 本部長 2012年12月 白井電子商貿(深セン)有限公司出向 本部長 2016年4月 生産本部長 2018年6月 取締役国内生産担当兼PWB生産本部長 2020年7月 常務取締役PWB事業担当 2021年4月 常務取締役国内PWB事業担当兼国内生産統括部長(現任)	(注) 2	15
取締役	曾我義治	1967年7月14日生	1990年4月 当社入社 2007年4月 生産担当部長 2010年4月 生産担当本部長 2011年10月 白井電子科技(珠海)有限公司出向 本部長 2018年6月 取締役品質・技術統括担当 2020年4月 取締役P板開発サービス担当兼P板開発サービス統括部長(現任)	(注) 2	14
取締役	竹中一宏	1962年11月8日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 白井電子科技(香港)有限公司出向 部長 2013年4月 品質保証本部長 2019年4月 生産本部長 2020年4月 グローバル品質保証統括部長 2020年6月 取締役技術・品質・ソリューション担当(現任)	(注) 2	22
取締役	五藤学	1979年2月11日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人入所 2016年2月 公認会計士登録 五藤学公認会計士事務所開設 代表(現任) 2018年2月 当社入社 2020年6月 執行役員国内構造改革・経営管理担当 2021年6月 取締役経営管理・経営構造改革担当 就任(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白井基治	1992年4月16日生	2017年7月 J.P.モルガン証券株式会社入社 2018年5月 PISE Singapore Pte.Ltd.入社 General Manager 2019年4月 当社入社 2020年6月 執行役員海外構造改革・特命担当 2021年6月 取締役海外事業担当就任(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司董事 白井電子科技(珠海)有限公司董事	(注) 2	80
取締役 (監査等委員)	上中康司	1962年8月6日生	1988年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社 あおぞら銀行)入行 1993年7月 シティバンク銀行入行 1996年8月 クレディ スイス ファースト ポストン 証券(現クレディ スイス 証券株式会 社)入社 1997年4月 住友キャピタル証券株式会社(現大和証 券キャピタル・マーケッツ株式会社)入 社 2004年8月 株式会社サクシード設立 代表取締役 (現任) 2010年5月 ライトスマートインターナショナル (カンボジアNGO)設立 会長(現任) 2011年4月 自民党京都府第二選挙区衆議院支部長 2017年5月 株式会社建設経済新聞社 代表取締役 (現任) 2017年6月 北日本紡績株式会社 取締役 2018年6月 当社取締役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	五宝滋夫	1958年1月31日生	1981年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールデ ィングス株式会社)入社 2016年6月 当社監査役 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 常勤監査役 2017年6月 株式会社Kaizen Platform 監査役(現 任) 2019年6月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役 監査等委員(現任) 2019年11月 株式会社エー・スイーツ・ハウス 監査 役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役 監査等委員 株式会社Kaizen Platform 監査役	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	大橋正彦	1961年5月4日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀 行)入行 2012年4月 株式会社りそな銀行 執行役員 首都圏 地域担当 2017年4月 株式会社日刊工業新聞社 執行役員 2017年6月 当社監査役 2019年6月 株式会社日刊工業新聞社 専務取締役 (現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
計					171

- (注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役上中康司、五宝滋夫および大橋正彦は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は2021年3月31日現在の株式数を記載しております。
6. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、職務遂行の機動性を高め、職務責任の明確化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は、営業担当 石角哲也の1名であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
和氣 大輔	1968年8月2日生	1998年10月 2005年1月 2012年6月 2016年6月 2019年6月	中央監査法人入所 和氣公認会計士事務所開設、事務所所長(現任) TOWA株式会社、社外監査役就任 TOWA株式会社、取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 株式会社IACEトラベル、社外監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

監査等委員である取締役上中康司氏は、北日本紡績株式会社の取締役、自民党京都府第二選挙区衆議院支部長であったことがあり、有価証券報告書提出日現在においては、株式会社建設経済新聞社の代表取締役、ライトスマートインターナショナル(カンボジアNGO)の会長を兼任しておりますが、当社とそれらの会社等との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、持株比率が僅少であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

監査等委員である取締役五宝滋夫氏は、関西キリンビバレッジサービス株式会社の監査役、株式会社 ShowcaseGigの常勤監査役、台湾麒麟酒股份有限公司の監察人であったことがあり、有価証券報告書提出日現在においては、株式会社一家ダイニングプロジェクトの社外取締役 監査等委員、株式会社Kaizen Platform及び株式会社エー・スイーツ・ハウスの監査役を兼任しておりますが、当社とそれらの会社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役大橋正彦氏は、当社のメインバンクである株式会社りそな銀行の執行役員であったことがあり、当社と同行との間には、2021年3月末時点において、同行が当社株式の2.92%を保有するとともに当社が同行等を傘下にもつ銀行持株会社 株式会社りそなホールディングス株式の0.00%を保有する資本的关系がありますが、互いに主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。さらに、2021年3月末時点において当社は同行から2,651百万円の借入残高がありますが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、社外監査役としての職務への影響度はないものと判断しております。当社と同行との間にその他の利害関係はありません。有価証券報告書提出日現在においては、株式会社日刊工業新聞社の専務取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

c. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は、上中康司氏及び五宝滋夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役上中康司氏につきましては、金融機関や証券会社における業務経験で培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての助言や指摘を頂くことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることが出来ると判断いたしました。

社外取締役五宝滋夫氏につきましては、他社の監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を当社の監査体制に活かし、かつ、客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役大橋正彦氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、実務及び専門の見地からの監査が期待でき、かつ、客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役の監督及び監査は、株主及び会社債権者を保護するために、一定の独立の立場から取締役会での議決権行使を通じて取締役の監督及び監査を実施する監査等委員である取締役の優位性、また、公認会計士監査は、厳格な独立性を保持し監査及び会計の職業的専門化としての公認会計士監査の能力的優位性、さらに、内部監査部門は、会社業務に精通しているという内部監査の優位性を相互に利用しあい、相互に連携を図るべきであるため、それぞれがコミュニケーション等を図る機会を定期的に設けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行し、株主総会後の第1回監査等委員会にて議長選定および監査等委員会規則等の決議を行い、監査等委員会の体制を整備いたしました。

監査役監査の状況

a. 体制等

当事業年度内においては、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は3名の監査役(うち、社外監査役2名)で構成されております。なお、監査役(社外監査役)の内1名は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役監査につきましては、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき監査を行っております。

- ・各監査役は取締役会に出席して議事運営、決議内容等を監査し、適宜意見表明を行っております。
- ・代表取締役社長との面談及び監査上重要な業務担当の取締役との面談を実施し、面談を通じて経営上の方針やリスク認識の共有、また監査の過程で発見した事実について、忌憚ない意見交換を行っております。
- ・会計監査人とは四半期毎に行われる会計監査人の監査報告会に出席し、会計監査人の監査状況を確認するとともに、会計監査人と監査役の監査においてそれぞれが得た、相互に有用な情報の交換・共有などを実施しております。また監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)について意見交換しております。
- ・常勤監査役は、取締役会の他、経営会議やコンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会等の重要会議に参加し、リスクやコンプライアンスの状況及びその対応等の確認を行い、必要に応じて意見表明しております。
- ・常勤監査役は、重要会議の議事録や重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役の職務の執行状況を確認しております。
- ・常勤監査役は、棚卸立会等を行うとともに、現場視察や国内子会社へのヒアリング、往査を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響で当事業年度内の海外往査は中止となりましたが、海外子会社の内部監査室、監事等による監査情報を得ております。
- ・常勤監査役は、月例で開催される内部監査室による内部監査報告会に代表取締役社長と共に出席し、3者間で情報交換を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を監視・監査しております。

c. 監査役会の開催頻度

監査会は月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	藤井 幸嗣	18回
監査役(社外)	五宝 滋夫	18回
監査役(社外)	大橋 正彦	18回

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制システムの充実を図るため、代表取締役社長直轄部門として内部監査室を独立させ必要な監査及び調査を計画的・定期的を実施しております。また、必要に応じて会計監査人、監査役、本社管理部門、ISOマネジメントシステム(環境・品質)の管理責任者及び内部監査員と情報交換を実施し、監査の有効性の向上を図っております。今後は監査等委員会と連携を密にして、さらなる監査の効率性、有効性の向上を図ってまいります。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 PwC京都監査法人
- b. 継続監査期間 2009年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 田村 透
指定社員 業務執行社員 江口 亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成、公認会計士2名、会計士試験合格者等5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することにより、監査法人を適切に選定しております。また、当社は以下のとおり、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これを株主総会の会議の目的とする議案の内容といたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人及び関係部門より意見の聴取を行うとともに、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会）」をベースとした「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づいて、監査法人の評価を行っております。

なお、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		27	
連結子会社	3		3	
計	32		30	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	19	2	18	2
計	19	2	18	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び移転価格税制に係る報酬等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の妥当性等を検証の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由については、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しましては、1991年6月27日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額40百万円以内、1990年6月28日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は月額3百万円以内と決議されております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役及び監査役の役員報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役の月額報酬限度額の総額を決定しております。また、個々の取締役及び監査役の役員報酬額につきましては、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することとし、職責に見合う報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としております。

本基本方針に基づき、取締役会より一任された代表取締役社長小谷峰藏氏が、取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しい額を総合的に勘案し、各取締役の報酬額を決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月30日の取締役会において、取締役の報酬等の額の決定について代表取締役社長小谷峰藏氏に一任することを決議しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

監査役の報酬につきましては、監査役全員の協議の上、監査役会にて決定しております。

なお、当社の役員報酬は固定報酬のみで構成されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	72	72		8
監査役 (社外監査役を除く)	9	9		2
社外役員	10	10		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式における保有目的の区分は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持・強化のため政策的に保有する株式を純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大や持続的な発展により企業価値を高めていくには、販売・生産・資金調達等において様々な取引先との協力関係が必要と考えており、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく考えであります。なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については縮減を図ることといたします。また、個別銘柄について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しております。検証の結果、保有を継続しないと判断した株式については原則として売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	2,756
非上場株式以外の株式	6	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	5	・持株会による取得 ・配当再投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	11	138

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パナソニック株式会社		49,514	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		40		
SMC株式会社	120	577	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	7	26		
ローム株式会社		1,720	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		10		
ASTI株式会社	496	6,782	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	1	7		
株式会社村田製作所	72	1,327	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	0	7		
日清紡ホールディングス株式会社		9,685	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		6		
メック株式会社		4,000	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		6		
株式会社日立製作所		1,512	持株会による取得により株式数増加 取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		4		
株式会社SCREENホールディングス	80	1,174	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	有
	0	4		
任天堂株式会社		111	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		4		
株式会社滋賀銀行	175	174	取引関係の維持・強化のため 配当再投資により株式数増加	無
	0	0		
双信電機株式会社		1,000	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
		0		
株式会社りそなホールディングス	6	6	取引関係の維持・強化のため	無 (注2)
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しております。

2 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,937	2,518
受取手形及び売掛金	5,361	5,045
電子記録債権	342	369
製品	1,704	1,159
仕掛品	517	597
原材料及び貯蔵品	442	398
その他	358	314
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	10,663	10,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,100	2 2,862
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,256	2 2,124
土地	2 1,550	2 1,540
リース資産（純額）	497	244
建設仮勘定	669	1,571
その他（純額）	2 360	2 308
有形固定資産合計	1 8,433	1 8,651
無形固定資産		
その他	2 234	2 202
無形固定資産合計	234	202
投資その他の資産		
投資有価証券	3 986	3 796
繰延税金資産	189	154
その他	145	131
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,305	1,065
固定資産合計	9,973	9,919
資産合計	20,636	20,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,363	3,165
電子記録債務	1,000	977
短期借入金	2 4,466	2 3,418
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 1,755	2, 5 2,491
リース債務	194	147
未払法人税等	127	100
賞与引当金	287	153
その他	946	918
流動負債合計	12,142	11,373
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	2, 5 4,704	2, 5 5,483
リース債務	335	189
退職給付に係る負債	547	438
資産除去債務	149	148
その他	46	12
固定負債合計	5,982	6,472
負債合計	18,125	17,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,506	1,506
利益剰余金	486	277
自己株式	0	0
株主資本合計	3,355	3,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	2
為替換算調整勘定	991	811
退職給付に係る調整累計額	37	16
その他の包括利益累計額合計	1,009	825
非支配株主持分	165	155
純資産合計	2,511	2,476
負債純資産合計	20,636	20,322

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	26,135	22,355
売上原価	1 22,315	1 19,014
売上総利益	3,819	3,341
販売費及び一般管理費	2, 3 3,917	2, 3 3,222
営業利益又は営業損失()	98	119
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	1
持分法による投資利益	192	
為替差益		17
補助金収入	4 25	4 147
その他	33	39
営業外収益合計	256	206
営業外費用		
支払利息	276	212
為替差損	15	
持分法による投資損失		86
その他	12	21
営業外費用合計	304	321
経常利益又は経常損失()	146	5
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 1
投資有価証券売却益		44
特別利益合計	0	45
特別損失		
固定資産除却損	7 9	7 11
減損損失	6 169	6 13
固定資産売却損	8 23	8 0
経営構造改革費用	9	9 150
その他	4	
特別損失合計	207	176
税金等調整前当期純損失()	353	125
法人税、住民税及び事業税	111	55
法人税等調整額	14	34
法人税等合計	126	90
当期純損失()	479	215
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	500	208
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	21	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	17
為替換算調整勘定	74	171
退職給付に係る調整額	12	20
持分法適用会社に対する持分相当額	20	5
その他の包括利益合計	10 90	10 180
包括利益	569	34
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	593	24
非支配株主に係る包括利益	24	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	1,506	1,057	0	3,925
当期変動額					
剰余金の配当			69		69
親会社株主に帰属する 当期純損失()			500		500
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			570		570
当期末残高	1,361	1,506	486	0	3,355

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27	894	49	916	141	3,150
当期変動額						
剰余金の配当						69
親会社株主に帰属する 当期純損失()						500
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	97	12	92	24	68
当期変動額合計	7	97	12	92	24	639
当期末残高	19	991	37	1,009	165	2,511

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	1,506	486	0	3,355
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			208		208
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			208		208
当期末残高	1,361	1,506	277	0	3,146

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19	991	37	1,009	165	2,511
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純損失()						208
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	180	20	184	10	174
当期変動額合計	17	180	20	184	10	34
当期末残高	2	811	16	825	155	2,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	353	125
減価償却費	1,203	1,073
減損損失	169	13
経営構造改革費用	-	150
補助金収入	25	147
賞与引当金の増減額(は減少)	17	135
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	4	2
支払利息	276	212
為替差損益(は益)	568	24
投資有価証券売却損益(は益)	-	44
固定資産売却損益(は益)	23	1
固定資産除却損	9	11
持分法による投資損益(は益)	192	86
売上債権の増減額(は増加)	727	207
たな卸資産の増減額(は増加)	182	485
仕入債務の増減額(は減少)	708	127
破産更生債権等の増減額(は増加)	1	-
未払消費税等の増減額(は減少)	3	134
その他	140	124
小計	1,693	1,556
利息及び配当金の受取額	4	2
利息の支払額	278	213
補助金の受取額	25	147
経営構造改革費用の支払額	-	148
法人税等の支払額	146	59
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,298	1,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	62	-
有形固定資産の取得による支出	1,218	1,212
有形固定資産の売却による収入	12	4
無形固定資産の取得による支出	42	43
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	0	138
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,319	1,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	97	956
長期借入れによる収入	2,155	3,574
長期借入金の返済による支出	2,147	1,939
リース債務の返済による支出	174	203
配当金の支払額	70	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	335	474
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	61
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	378	580
現金及び現金同等物の期首残高	1,863	1,484
現金及び現金同等物の期末残高	1,484	2,065

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 8社

白井電子科技(香港)有限公司
白井電子科技(珠海)有限公司
白井電子商貿(上海)有限公司
白井電子商貿(深セン)有限公司
Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.
Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.
シライ物流サービス株式会社
オーミハイテク株式会社

ロ 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称
科恵白井電路有限公司

ロ 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

ハ 決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、白井電子商貿(上海)有限公司、白井電子商貿(深セン)有限公司、Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.及びShirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

当社は旧定額法によっております。なお、連結子会社は定額法によっております。

(ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。またIFRS第16号に基づくリース取引は所有権移転外ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

(イ) 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

ハ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

P版開発サービス本部の固定資産の帳簿価額 有形固定資産425百万円

国内プリント配線板事業セグメントに含まれるP版開発サービス本部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業セグメントとして国内プリント配線板事業、検査機・ソリューション事業等を営んでおります。資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また遊休資産については個別物件単位で行っております。国内プリント配線板事業については、三上事業所、富波工場、守山工場を中心とする国内PWB事業部と、P版開発サービス本部等に区分しております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で決議された経営計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに、不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却価額を加算して算定しております。経営計画で使用された主要な仮定は売上高成長率であり、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績、予算達成率等を基礎としております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難ですが、当連結会計年度の状況が継続するものと仮定しております。

当該見積り・前提について、競争条件の悪化や新型コロナウイルス感染症による影響が想定を超えて深刻化した場合等には翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。・「金融商品に関する会計基準」における金融商品・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた59百万円は、「補助金収入」25百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」「補助金の受取額」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立別掲することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に、「補助金収入」25百万円、「補助金の受取額」25百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1百万円は、「投資有価証券の売却による収入」0百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	12,844百万円	13,622百万円

2 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,949百万円	2,731百万円
機械装置及び運搬具	793百万円	632百万円
土地	1,534百万円	1,524百万円
有形固定資産その他	0百万円	0百万円
無形固定資産その他	110百万円	108百万円
計	5,389百万円	4,997百万円

(上記に対する債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,907百万円	886百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,070百万円	1,299百万円
長期借入金	2,998百万円	4,049百万円
計	5,976百万円	6,236百万円

3 関連会社に対する投資

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	866百万円	785百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
電子記録債権割引高	118百万円	百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,108百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち992百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	42百万円	34百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,344百万円	1,164百万円
賞与引当金繰入額	80百万円	47百万円
退職給付費用	42百万円	39百万円
運賃及び荷造費	393百万円	373百万円
支払手数料	428百万円	371百万円

- 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	118百万円	84百万円

- 4 補助金収入

前第4四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

補助金収入は、主に中国国内の事業活動により受領した政府からの補助金です。

当第4四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補助金収入は、新型コロナウイルスの影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものです。

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
その他(工具、器具及び備品等)	百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
埼玉県等	事業用資産及び共用資産	機械及び装置	36
		リース資産	125
		ソフトウェア	4
京都府	遊休資産	建物及び付属設備	2

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナス計上により、事業用資産及び共用資産について減損損失を認識しております。遊休資産については今後の使用見込みがないため、減損損失を認識しております。

資産グループの方法

継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしております。また、全社共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基に算定しております。遊休資産については備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
京都府	遊休資産	土地	10
		建物及び付属設備	3
		構築物	0

減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について、売却の意思決定を行ったことから減損損失を認識しております。

資産グループの方法

継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしております。また、全社共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、遊休資産については売却の意思決定を行ったため売却見込額に基づいて評価しております。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
その他(工具、器具及び備品等)	8百万円	6百万円
計	9百万円	11百万円

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	0百万円
計	23百万円	0百万円

9 経営構造改革費用

前第4四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第4四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

経営構造改革費用は、主に希望退職者募集の実施に伴う特別退職金、再就職支援費用です。

10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11百万円	19百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	11百万円	19百万円
税効果額	3百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	17百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	74百万円	171百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	21百万円
組替調整額	9百万円	8百万円
税効果調整前	17百万円	30百万円
税効果額	5百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	12百万円	20百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20百万円	5百万円
その他の包括利益合計	90百万円	180百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,976			13,976

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,413			1,413

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,976			13,976

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,413			1,413

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,937百万円	2,518百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	452百万円	452百万円
現金及び現金同等物	1,484百万円	2,065百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	13	10
1年超	28	17
合計	41	28

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にプリント配線板の製造販売事業を行うための設備投資計画や販売計画に照らし、必要な資金(主に長期性の銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を1年以内返済の銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを軽減すべく為替予約取引を利用しており、また、金利変動リスクを軽減すべく金利スワップ取引を利用してありますが、その他の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務の支払に充当し、資金口スの低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業の安定株主施策に応じ所有する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。また、子会社又は関係会社に対しては、必要に応じ短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は運転資金として必要な資金調達を目的にしており、最長で14年であります。その一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。シンジケートローンは当社の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達を目的としたもので、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程をはじめ各規程に従い、営業債権について営業企画部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部は取引相手先ごとに期日及び債権残高の管理を行うとともに、各営業部が取引先と与信額を超過した取引となっている場合、その解決策を聴取することとしております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、支払金利の変動リスクを抑制する目的で、一部借入金に対して期間中の利率を固定する中長期固定金利借入にて調達を行い、また、別の一部に対して金利スワップ取引を利用してあります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループ各社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,937	1,937	
(2)受取手形及び売掛金(純額)	5,359	5,359	
(3)電子記録債権	342	342	
(4)投資有価証券	120	120	
資産計	7,760	7,760	
(1)支払手形及び買掛金	3,363	3,363	
(2)電子記録債務	1,000	1,000	
(3)短期借入金	4,466	4,466	
(4)長期借入金	6,459	6,582	122
(5)社債	200	203	3
負債計	15,491	15,617	126
デリバティブ取引			

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,518	2,518	
(2)受取手形及び売掛金(純額)	5,044	5,044	
(3)電子記録債権	369	369	
(4)投資有価証券	10	10	
資産計	7,942	7,942	
(1)支払手形及び買掛金	3,165	3,165	
(2)電子記録債務	977	977	
(3)短期借入金	3,418	3,418	
(4)長期借入金	7,975	8,226	251
(5)社債	200	201	1
負債計	15,736	15,989	252
デリバティブ取引			

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金(純額)、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	866	785

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,937			
受取手形及び売掛金	5,361			
電子記録債権	342			
合計	7,641			

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,518			
受取手形及び売掛金	5,045			
電子記録債権	369			
合計	7,932			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,466					
社債			200			
長期借入金	1,755	1,946	1,014	691	293	757
リース債務	194	145	109	52	20	6
合計	6,417	2,092	1,324	743	314	763

当連結会計年度(2021年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,418					
社債		200				
長期借入金	2,491	2,306	1,222	838	428	688
リース債務	147	109	52	20	3	2
合計	6,057	2,615	1,275	858	431	690

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	102	77	24
小計	102	77	24
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	17	18	0
小計	17	18	0
合計	120	96	23

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	10	6	4
小計	10	6	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	10	6	3

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	138	44	
合計	138	44	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,072	714	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	714	413	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社は、2010年10月1日に退職一時金制度の一部と適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行しております。

当社及び国内連結子会社が加入していた日本電子回路厚生年金基金は、2017年3月31日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、2017年4月1日付で設立された後継制度である電子回路企業年金基金へ移行しております。

なお、電子回路企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：1998年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、国内連結子会社及び吸収合併した旧国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	937	927
勤務費用	49	43
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	13	8
退職給付の支払額	44	171
退職給付債務の期末残高	927	792

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	475	521
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の当期発生額	5	13
事業主からの拠出額	76	62
退職給付の支払額	30	110
年金資産の期末残高	521	492

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	131	141
退職給付費用	14	11
退職給付の支払額	4	13
退職給付に係る負債の期末残高	141	139

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	471	403
年金資産	521	492
	49	89
非積立型制度の退職給付債務	597	527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	547	438
退職給付に係る負債	547	438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	547	438

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	49	43
利息費用	0	0
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	9	8
過去勤務費用の費用処理額	0	
簡便法で計算した退職給付費用	14	11
確定給付制度に係る退職給付費用	66	57

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	0	
数理計算上の差異	16	30
合計	17	30

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53	23
合計	53	23

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	90 %	88 %
債券	7 %	4 %
株式	1 %	5 %
その他	0 %	1 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.04 %	0.11 %
長期期待運用収益率	1.73 %	1.25 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度38百万円であり
ます。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度等への要拠出額は、前連結会計年度34
百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

電子回路企業年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	4,047	4,038
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,002	4,056
差引額	44	17

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
電子回路企業年金基金	11.7 %	11.8 %

(3) 補足説明

電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の内容は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度367百万円、当連結会計年度301百万円）、不足金（前連結会計年度51百万円、当連結会計年度127百万円）、剰余金（前連結会計年度462百万円、当連結会計年度412百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年0ヶ月元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(注) (1)及び(2)につきましては、電子回路企業年金基金の直近の決算日の数値を用いております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	232百万円	210百万円
資産除去債務	44百万円	44百万円
賞与引当金否認額	48百万円	33百万円
夏季賞与支給に伴う法定福利費	7百万円	4百万円
退職給付に係る負債	149百万円	125百万円
未払役員退職慰労金否認額	1百万円	0百万円
投資有価証券評価損否認額	0百万円	0百万円
会員権評価損	14百万円	14百万円
未払事業税否認額	5百万円	2百万円
一括償却資産償却限度超過額	2百万円	2百万円
減価償却超過額	32百万円	28百万円
未実現利益	6百万円	百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	495百万円	612百万円
その他	45百万円	20百万円
繰延税金資産小計	1,087百万円	1,100百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	469百万円	582百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	409百万円	355百万円
評価性引当額小計 (注) 1	879百万円	938百万円
繰延税金資産合計	208百万円	161百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	4百万円	1百万円
海外子会社留保金	8百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	5百万円	5百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	18百万円	7百万円
繰延税金資産の純額	189百万円	154百万円

(注) 1. 前連結会計年度において、評価制引当額が143百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額122百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。当連結会計年度において、評価性引当額が59百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額113百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)		27	1	10	54	400	495
評価性引当額		21	1	10	54	381	469
繰延税金資産		6				19	(b)26

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金495百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該繰延税金資産26百万円のうち18百万円は、連結子会社である白井電子科技(香港)有限公司で計上したものであり、将来の課税所得の十分性を勘案した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27	0	10	54	41	476	612
評価性引当額	27	0	10	54	41	447	582
繰延税金資産						29	(b)29

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金612百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産29百万円を計上しております。当該繰延税金資産29百万円のうち26百万円は、連結子会社である白井電子科技(香港)有限公司で計上したものであり、将来の課税所得の十分性を勘案した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業所及び事業用資産の一部について、土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の工場設備について、法令で要求される環境債務に関し資産除去債務を計上しております。その主な内容は、過去に地方条例等に定める指定物質を使用していた工場施設の移転、廃止による土壌調査義務及び工場設備等に充てられたフロン類の回収・破壊義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該資産の減価償却期間に応じて10年から38年と見積り、割引率は0.290%から2.155%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
期首残高	147百万円	149百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	0百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
期末残高	149百万円	148百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメント情報は、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門(一部の製品・サービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスに係る国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業部門及び子会社を基礎とする事業セグメントから構成されており、製品・サービス別に集約した「プリント配線板事業」、「検査機・ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。「プリント配線板事業」は、設計・試作から量産品までプリント配線板の製造・販売を行っております。「検査機・ソリューション事業」は、プリント配線板外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売及び保守サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,093	924	26,018	116	26,135		26,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高		8	8	232	240	240	
計	25,093	933	26,026	349	26,375	240	26,135
セグメント利益 又は損失()	187	59	127	8	119	20	98
その他の項目							
減価償却費	1,211	4	1,216	6	1,222	19	1,203
減損損失	167	2	169		169		169

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額20百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 その他の項目の減価償却費の調整額 19百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,636	607	22,244	111	22,355		22,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高		7	7	215	223	223	
計	21,636	615	22,251	327	22,579	223	22,355
セグメント利益 又は損失()	95	4	91	6	97	21	119
その他の項目							
減価償却費	1,081	3	1,084	6	1,091	18	1,073
減損損失	13		13		13		13

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額21百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 その他の項目の減価償却費の調整額 18百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	プリント配線板事業	検査機・ソリューション事業	その他	合計
外部顧客への売上高	25,093	924	116	26,135

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	その他	合計
11,586	11,612	2,935	26,135

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・香港	合計
4,028	4,404	8,433

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	プリント配線板事業	検査機・ソリューション事業	その他	合計
外部顧客への売上高	21,636	607	111	22,355

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	その他	合計
10,100	9,793	2,462	22,355

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・香港	合計
3,657	4,993	8,651

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	白井 治夫			当社創業者 名誉顧問	(被所有) 直接 2.7	顧問契約	顧問料 (注)	13		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	白井 治夫			当社創業者 会長	(被所有) 直接 2.7	顧問契約	顧問料 (注)	12		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は科恵白井電路有限公司であります。

なお、科恵白井電路有限公司の100%製造子会社である科恵白井(佛岡)電路有限公司が当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めており、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	科恵白井(佛岡)電路有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,956	5,298
固定資産合計	2,431	2,407
流動負債合計	5,475	5,064
固定負債合計	23	23
純資産合計	2,889	2,618
売上高	10,502	9,143
税引前当期純利益金額 又は税引前当期純損失金額()	770	178
当期純利益金額 又は当期純損失金額()	649	284

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	167円86銭	166円10銭
1株当たり当期純損失	35円82銭	14円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	500	208
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	500	208
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,587	13,974,587

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,511	2,476
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	165	155
(うち非支配株主持分 (百万円))	(165)	(155)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,345	2,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (株)	13,974,587	13,974,587

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第52回定時株主総会に「資本金の額の減少(減資)」について付議することを決議いたしました。また、2021年5月21日開催の取締役会において、資本金の額の減少の詳細日程について決議いたしました。なお、同株主総会において、資本金の減少の日程を含む「資本金の額の減少(減資)」について承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、同額を資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

減少すべき資本金の額

2021年3月12日現在の資本金の額1,361,720,000円のうち、1,271,720,000円減少して90,000,000円とします。

3. 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額のみ減少いたします。

4. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2021年5月21日
債権者異議申述公告日	2021年5月25日
債権者異議申述最終期日	2021年6月25日
株主総会決議日	2021年6月25日
効力発生日	2021年6月30日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シライ電子工業株式会社	シライ電子工業株式会社第1回無担保社債(株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 2月26日	200 ()	200 ()	0.48	無担保社債	2023年 2月24日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	200			

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,466	3,418	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,755	2,491	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	194	147	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,704	5,483	1.7	2022年3月31日 ~ 2034年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	335	189	2.0	2022年5月31日 ~ 2026年12月21日
その他有利子負債				
計	11,456	11,730		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済期限は、決算日が12月31日である海外連結子会社の残高を当期末残高に含めているため、2022年3月31日となっております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,306	1,222	838	428	688
リース債務	109	52	20	3	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,196	10,586	16,025	22,355
税金等調整前四半期(当期)純損失 (百万円)	304	454	372	125
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円)	250	443	411	208
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	17.89	31.72	29.43	14.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	17.89	13.83	2.29	14.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597	742
受取手形	90	116
電子記録債権	342	362
売掛金	2 2,484	2 2,125
製品	881	720
仕掛品	203	296
原材料及び貯蔵品	215	166
前渡金		5
前払費用	22	13
関係会社短期貸付金	264	847
その他	2 75	2 55
貸倒引当金	0	
流動資産合計	5,178	5,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,065	1 971
構築物	71	63
機械及び装置	403	353
工具、器具及び備品	194	163
土地	1 1,361	1 1,351
リース資産	229	168
建設仮勘定	68	
その他	2	2
有形固定資産合計	3,396	3,074
無形固定資産		
ソフトウェア	98	65
ソフトウェア仮勘定	7	7
その他	11	11
無形固定資産合計	117	83
投資その他の資産		
投資有価証券	120	10
関係会社株式	2,756	2,756
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	665	922
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	23	31
繰延税金資産	108	84
その他	59	41
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	3,719	3,833
固定資産合計	7,233	6,991
資産合計	12,411	12,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	190	135
買掛金	2 785	2 812
電子記録債務	1,000	977
短期借入金	1 1,365	1 769
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 1,183	1, 5 1,337
リース債務	95	96
未払金	2 188	2 136
未払費用	186	191
未払法人税等	28	17
前受金	50	52
預り金	43	35
賞与引当金	121	79
その他	8	8
流動負債合計	5,248	4,650
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	1, 5 3,010	1, 5 4,024
リース債務	261	165
退職給付引当金	419	333
資産除去債務	146	146
長期未払金	45	11
固定負債合計	4,083	4,881
負債合計	9,332	9,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金		
資本準備金	1,476	1,476
資本剰余金合計	1,476	1,476
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	410	410
繰越利益剰余金	224	375
利益剰余金合計	221	71
自己株式	0	0
株主資本合計	3,059	2,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	2
評価・換算差額等合計	19	2
純資産合計	3,079	2,911
負債純資産合計	12,411	12,444

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 12,198	1 10,690
売上原価	1 10,305	1 9,052
売上総利益	1,892	1,638
販売費及び一般管理費	1, 2 2,147	1, 2 1,729
営業損失()	255	91
営業外収益		
受取利息	1 28	1 26
受取配当金	3	1
為替差益		14
経営指導料	1 22	1 23
雇用調整助成金		100
その他	1 39	1 37
営業外収益合計	94	203
営業外費用		
支払利息	72	81
為替差損	13	
その他	9	14
営業外費用合計	96	95
経常利益又は経常損失()	257	16
特別利益		
投資有価証券売却益	0	44
特別利益合計	0	44
特別損失		
固定資産除却損	3	5
経営構造改革費用		150
減損損失	169	13
その他	3	
特別損失合計	176	170
税引前当期純損失()	433	109
法人税、住民税及び事業税	15	13
法人税等調整額	12	26
法人税等合計	27	40
当期純損失()	460	150

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,361	1,476	1,476	36	410	305	752
当期変動額							
剰余金の配当						69	69
当期純損失()						460	460
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						530	530
当期末残高	1,361	1,476	1,476	36	410	224	221

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	3,590	27	27	3,617
当期変動額					
剰余金の配当		69			69
当期純損失()		460			460
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7	7	7
当期変動額合計		530	7	7	538
当期末残高	0	3,059	19	19	3,079

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,361	1,476	1,476	36	410	224	221
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失()						150	150
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						150	150
当期末残高	1,361	1,476	1,476	36	410	375	71

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	3,059	19	19	3,079
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失()		150			150
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17	17	17
当期変動額合計		150	17	17	167
当期末残高	0	2,908	2	2	2,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品

総平均法

但し、検査機、金型及び設計代については個別法

(2) 原材料

総平均法

(3) 仕掛品

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4)記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

P版開発サービス本部の固定資産の帳簿価額 有形固定資産425百万円

国内プリント配線板事業セグメントに含まれるP版開発サービス本部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた340百万円は、「関係会社短期貸付金」264百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,030百万円	943百万円
土地	1,358百万円	1,348百万円
計	2,388百万円	2,292百万円

(上記に対する債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,365百万円	769百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,058百万円	1,287百万円
長期借入金	2,960百万円	4,024百万円
計	5,384百万円	6,081百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	44百万円	22百万円
短期金銭債務	226百万円	254百万円

3 保証債務

次のとおり関係会社に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
銀行借入に対する保証		
白井電子科技(香港)有限公司	3,605百万円	3,266百万円
白井電子科技(珠海)有限公司	979百万円	664百万円
リース契約に対する保証		
白井電子科技(珠海)有限公司	23百万円	百万円
取引に関する保証		
白井電子科技(香港)有限公司	217百万円	221百万円
リース会社等からのファイナンスに対する保証		
白井電子科技(珠海)有限公司	0百万円	百万円
出資に対する保証		
Shirai Electronics Trading (Thailand) Co.,Ltd.	7百万円	8百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債権割引高	118百万円	百万円

5 財務制限条項

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,108百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>(1)各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>(2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち992百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>(1)各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>(2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	106百万円	92百万円
仕入高	2,651百万円	2,537百万円
営業取引以外の取引高		
上記以外の営業取引以外の取引高	79百万円	73百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	685百万円	609百万円
支払手数料	230百万円	198百万円
運賃及び荷造費	210百万円	181百万円
おおよその割合		
販売費	42.5%	42.3%
一般管理費	57.5%	57.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 2,139百万円、関連会社株式616百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,139百万円、関連会社株式616百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	232百万円	210百万円
資産除去債務	44百万円	44百万円
未払役員退職慰労金否認額	1百万円	0百万円
退職給付引当金否認額	127百万円	101百万円
未払事業税	5百万円	2百万円
賞与引当金否認額	37百万円	24百万円
会員権評価損否認額	13百万円	13百万円
投資有価証券評価損否認額	0百万円	0百万円
一括償却資産償却限度超過額	2百万円	2百万円
減価償却超過額	32百万円	27百万円
夏季賞与支給に伴う法定福利費	5百万円	3百万円
税務上の繰越欠損金	459百万円	566百万円
その他	7百万円	4百万円
繰延税金資産小計	970百万円	1,003百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	452百万円	566百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	403百万円	349百万円
評価性引当額小計	856百万円	916百万円
繰延税金資産合計	113百万円	86百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	0百万円
其他有価証券評価差額金	4百万円	1百万円
繰延税金負債合計	5百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	108百万円	84百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,065	9	5 (3)	98	971	4,040
	構築物	71		0 (0)	7	63	396
	機械及び装置	403	70	0	120	353	1,761
	工具、器具及び備品	194	39	5	64	163	730
	土地	1,361		10 (10)		1,351	
	リース資産	229			61	168	270
	建設仮勘定	68	51	119			
	その他	2	1		1	2	9
	計	3,396	172	140 (13)	353	3,074	7,208
無形固定資産	ソフトウェア	98	3	0	37	65	
	ソフトウェア仮勘定	7	3	3		7	
	その他	11			0	11	
	計	117	6	3	37	83	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	SPET事業推進部	冷却塔設備工事 他	5百万円
機械及び装置		LED露光機	39百万円
		シート裁断機	14百万円
		半自動印刷工程専用UV乾燥機	5百万円
	PDS導通検査	フライングチェッカー-PRECISE FP2	5百万円
工具、器具及び備品	金型	金型取得	27百万円
ソフトウェア	人事課	人事給与システム	3百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

土地	太秦倉庫	減損損失	10百万円
建物	京北倉庫	減損損失	3百万円
工具、器具及び備品	金型除却		3百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15		0	14
賞与引当金	121	79	121	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載としております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shiraidenshi.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第51期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第51期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第52期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 近畿財務局長に提出
	(第52期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 近畿財務局長に提出
	(第52期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書ではありません。		2020年6月26日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年6月30日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年9月29日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2020年10月19日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の固定資産の減損損失の認識の要否【注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損損失の認識の要否】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、国内プリント配線板事業セグメントにおいて、主にリジッドプリント配線板の両面・多層プリント配線板の分野を中心に事業を行っている。2021年3月31日現在、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り 1. 固定資産の減損損失の認識の要否）に記載のとおり、国内プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部において、固定資産が425百万円計上されている。</p>	<p>当監査法人は、プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の固定資産の減損損失の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>・プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の営業活動から生ずる損益の見積りに使用された主要な仮定である売上高成長率の設定を含む、固定資産の減損の兆候・減損損失の認識の</p>

<p>P板開発サービス本部においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候が認められた。会社は、経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で決議された経営計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに、不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却価額を加算して算定している。経営計画で使用された主要な仮定は売上高成長率であり、会社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績、予算達成率等を基礎としている。</p> <p>主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は国内プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の固定資産の減損損失の認識の要否を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会によって承認された経営計画との整合性を検証した。 - 過年度の経営計画と実績を比較した。 - 売上高の予測について、過去の実績との比較及び直近の実績と比較した。 - 売上高成長率の予測について、過去の実績との整合性があるかを検討した。 - 経営計画に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローの監査人の見積額を独自に計算し、会社の実施した固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、基礎データの検証を実施した。また、評価方法等について不動産鑑定士への質問を実施した。
---	---

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、

監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シライ電子工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シライ電子工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の固定資産の減損損失の認識の要否

【注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損損失の認識の要否】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内プリント配線板事業セグメントにおけるP板開発サービス本部の固定資産の減損損失の認識の要否）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。